

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
1	P1~3	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	1. 人口の推移・子どもと子育て支援をめぐる最近の動向 少子化だから子どもへの投資をということは様々な場面で見られていると思う。人口減少は事実としても持続可能性を考えれば、将来を担う子どもたちとその親世代への支援こそ急務である。未 満児保育の希望者増は諏訪人の潜在能力の大きさを示している と考えたい。	第2 保育・子ども子育て家庭を取り巻く現状と課題 (P1~P7) (市の考え方・見解の概要) 第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題の章では、図表等を用いて子ども・子育て支援をめぐる動向、人口の推移や将来推計、公立保育所の状況や保育所利用児童数の推移などについて記載しています。この章に係る内容について6件の意見等が寄せられました。 “ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン(以下、「保育所“笑顔プラン”」という。)は、人口減少や少子高齢化の進行などにより、これから先に想定されるさまざまな課題と向き合いながら、安全と安心が確保された保育環境を整え、中長きに安定して質の高いサービスを提供していくことをめざして策定するものです。なお、今般のパブリックコメントでは、特定園所の存否及び当該園所が休(廃)止となった場合のさまざまな影響を心配する声も寄せられていますが、保育最適化の具体的な姿は、保護者や地域の皆さまとの対話・意見交換の場を設けたうえで、協議の内容を踏まえてご提案させていただく予定としています。 以下に、本章に係るパブリックコメントに対する見解を補足します。	B
2	P2	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	1. 人口の推移・子どもと子育て支援をめぐる最近の動向 ・日照時間が諏訪市の中で最も長い大和地域は子どもの環境に最適だと思う。・市としてエブソン(株)及び情報学校が、これからも諏訪の企業として存続することの働きかけをお願いしたい。・移住して住みたいと思う県は長野県が一番。諏訪市も諏訪湖、温泉、霧ヶ峰等条件はそろっている。行政の取り組みで、近隣の市町村に負けない取り組みを期待する。	(整理番号1) ご意見のとおり、子どもと子育て家庭への支援は未来を紡ぐ重要な施策です。保育をはじめ子ども・子育て支援の充実や環境整備には、限られた資源・人材の効果的かつ計画的な配置が必要だと考えます。	B
3	P2.9	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	1. 人口の推移・子どもと子育て支援をめぐる最近の動向ほか 「遠くの孫より近くの孫」と言われるほど地域にとって子どもは大切。特に高齢者にとっては生きがいが、子どもたちには社会性が育まれる。	(整理番号2.3) 子どもの活動が豊かに展開されるために地理的条件は重要な要素となります。また、保育所にとって地域との交流は社会とのつながりを意識する第一歩であり、地域から見守られているといった安心感は子どもの情緒にプラスの影響を及ぼすものと考えます。貴重なご意見ありがとうございました。	B
4	P3~5	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	2. 諏訪市の人口の推移 城北保育園は環境が良いのでできれば残してほしいが、未 満児保育を実施していないので、片羽保育園を中心として統合することもよいと思う。上諏訪地区の人口減少を見ると中心部に1箇所でもよいが、それには送迎用の駐車場の確保が必要。	(整理番号4) 保育所の再編整備により通園範囲が広がることを踏まえ、本文第5.3(P16)の保育最適化推進にあたっての留意事項として「送迎スペースの確保等の配慮」を明記しています。	B
5	P6	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	3. 公立保育所の状況 保育所の再編について具体的な案が示されていないがどう考えるか。また、基準等はあるのか。建築年(図表7)、充 当率(図表8)等考えると、上諏訪地区は城南・片羽保育園に、豊田地区は豊田保育園に、中洲地区は集約するか2園残して整備、湖南地区は現状のままとすると効率が良いように思う。	(整理番号5) 保育所“笑顔プラン”はこれからの保育所整備の方向性を示したものであり、具体的な姿は地域関係者との対話・意見交換の機会を設けて、検討させていただきます。	B
6	P6.7	第2 保育・子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	4. 保育所利用児童数の推移 3歳未満児保育の利用希望が増えているなかで、(それぞれの園所の)利用定員が少なく、きょうだいで異なる保育園を利用せざるを得ない状況は働く親には負担がある。特に育休明けなどで年度途中に入園を希望する場合、上の子どもと同じ保育園に入れないのはたいへんだと思う。3歳以上児の減少に伴って、未 満児の受け入れ体制を整えてほしい。	(整理番号6) 市全体では保育の受け皿が確保されているものの各園所の施設・設備、職員配置等に課題があり、第一希望園への入所が難しい場合があります。当面の間、ご負担をお掛けしますがご協力をお願いいたします。ご意見につきましては、今後の保育サービス及び保育最適化推進の参考とさせていただきます。	B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
7	P9	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい	3. これからの公立保育所のあり方について 園の統廃合により保護者の送迎に不便をきたすことは仕方ないと考えるが、3歳未満児を預けられないことが一番困っている事情だと思う。昨今は女性の働き方も変わってきているので一時保育の充実も急務と考える。また、途中入所であっても希望のタイミングで保育園が利用できるようにしてほしい。	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい (P8～P11) (市の考え方・見解の概要) 第3 諏訪市の保育目標・保育のねらいの章では、諏訪市の保育目標のほか保育所専門委員会の答申「これからの公立保育所のあり方について」から、公立保育所に求められる役割とそのための提言について記載し、本市が大切にしてきた保育とこれからの公立保育所に求められる役割や期待をまとめています。この章に係る内容について5件の意見等が寄せられました。	B
8	P9.14	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい	3. これからの公立保育所のあり方について ほか 城北小跡グラウンドの利活用(駐車場)	本章では保育所専門委員会が実施したアンケートのうち、特徴的な回答について紹介(P9～)しています。アンケートの結果が示すとおり、保育所の規模や配置、運営方法等については、さまざまな考え方が混在(P10の④)していますが、保育所“笑顔プラン”は、中長期に子どもの豊かな成長に資する保育環境を保障していくために考えられる最善の方法についてご提案させていただくものです。 以下に、本章に係るパブリックコメントに対する見解を補足します。 (整理番号7) 3歳未満児保育及び一時保育事業の充実を要望するご意見です。保育資源・人材の確保に課題がありますが、待機児童ゼロ維持を最優先に取り組みながら、各種サービスの拡充についても保育最適化の推進とともに検討してまいります。 (整理番号8) 参考意見とさせていただきます。なお、保護者用駐車場の確保については、保護者会からの要望などを踏まえて決定することとしています。 (整理番号9) 人的環境と物的環境を集約・拠点化することで、職員の配置基準を見直したり、手厚いサポート体制を組むことが可能であると考えます。保育所“笑顔プラン”は保育資源・人材の効果的な配置を実現することにより、大きい規模の保育環境の中に、小規模園のメリットを取り入れた運営をめざすものです。	B
9	P10・11	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい	4. 保育最適化の進め方 定員30名を判断基準とするなら小規模の保育園は全て失われていくのでしょうか。保育園、小学校が廃止となった近隣地域のメリットが減少し、若者離れにつながるように思う。大きな集団が苦手な子どももいる。保育園を選ぶにあたり大きな保育園も見学したが定員30名では、全員に目が行き届くとは思えない。保育士がイライラしている場面もあった。地域の保育園を廃止していくのではなく、どうしたら存続していけるかを考えるべきでは。大規模園でも子どもたちは生活していけると思うが楽しく過ごせるかは別。何となくがれに流されて漠然と生活しているのは保育の質の向上とは言えない。質をあげていけば、地域のつながりも大事にしていくべき。未満児保育の場所も増やしていけるように検討していただきたい。2人目を考えているが小規模園が失われていくと聞きとても不安を感じている。	(整理番号10) 子どもは家庭での生活を中心として、地域のさまざまな人達に見守られながら成長していきます。保育園のみならず地域の公園その他の居場所などで子どもたちの笑顔がひろがるように、これまで同様、地域の皆さまの暖かい見守りをお願いいたします。	B
10	P10	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい	3. これからの公立保育所のあり方について 歩いて保育園に通っている人が16%とのことですが(降園時は)学校帰りとなり大人が目があって安心できる。あと1年ほどで城北小学校が閉校となると通学距離が長くなり、城北保育園も休園になると心配。	(整理番号11) 保育所専門委員会による「これからの公立保育所のあり方」答申では、公立保育所に期待される役割のひとつとして「保育の質及び保育士の専門性の向上(P11)」が要請されています。保育所“笑顔プラン”の推進効果も生かしながら、質の向上に向けた組織的な取り組みを強化し、保育人材の育成に努めてまいります。	B
11	P10.11	第3 諏訪市の保育目標・保育のねらい	3. これからの公立保育所のあり方について 配慮が必要な子どもが増えてきて、集団の中でうまく対応できずに不安を抱える子どもが増えているのに対して、職員の配置が少なく保育士はたいへんを感じる。配慮が必要な子どものなかには敏感な子どももいるので、専門性を取り入れた保育を行い、子どもたちが笑顔でいられる場になってほしい。		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
12	P6.11	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	<p>1. 保育・幼児教育の最適化についてほか 現在城北保育園を利用しているが、定員に対する充当率が最も低いので休園の対象になるのではないかと不安がある。周りには、城北保育園を希望するが、未満児保育や延長保育がないので仕方がなく他園に通っているという人もいる。数字に示されるものだけではなく、生の声や陰のニーズもひろって検討を進めていただきたい。今回の計画を含め様々な情報が全市民に伝わるようにしていただきたい。地域の保育所のあり方は子育て世帯だけの問題ではなく、地区のあり方、今後の発展に大きく関わってくる問題である。</p>	<p>第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方(P11～P15) (市の考え方・見解の概要) 第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方の章では、保育所“笑顔プラン”がめざす方向性及び検討開始の判断基準について記載しています。この章に係る内容について27件の意見等が寄せられました。</p> <p>本章では、将来にわたり「保育・幼児教育環境が子どもたちの育ちにとって最もふさわしい生活の場」となるように推進する保育所等の再編整備及び環境構成を、「保育最適化」と定義(P11)し、最適化推進の考え方の基礎となる3要件(①適正規模、②適正配置、③民間活力の活用)について整理しています。保育最適化は、適正規模(個の成長とともに集団としての活動の充実が図れる環境・集団規模)を備えた園所を、子どもの成長に根ざした生活圏に適正配置(サービスの過不足が調整された状態)することが基本的な考え方となります。また、本章において、保育最適化検討の判断基準(P13～)を示していますが、最適化の具体的な方法・時期及び進め方については、対話・意見交換の機会を重視しながら、それぞれの地区(生活圏)・園所における課題を踏まえて、ご提案させていただくことはこれまで示してきたとおりです。</p> <p>以下に、本章に係るパブリックコメントに対する見解を補足します。</p> <p>(整理番号12.14.16.19) 指定園と普通園の配置は長年にわたる当該園所の利用状況や既存の土地建物環境などを踏まえて整理がされてきたものです。保育ニーズが多様化する一方で、保育資源・人材の確保が困難な状況にあることから、保育の質を保障していくために、サービスの拠点化・集約化を検討していく必要があることをご理解ください。なお、保育最適化は子どもの生活圏に適正規模を備えた園所を配置して、過不足なく保育サービスを提供することが基本的な考えとなります。</p> <p>(整理番号13) ご意見ありがとうございました。</p> <p>(整理番号15) 適正規模「概ね30人」は、個の成長とともに集団としての活動の充実が図れる環境として、少なくとも必要であると考えられる集団の規模を示したものです。保育最適化がめざす保育所の規模は、それぞれの子どもの生活圏に見込まれるサービス量、子どもの健やかな成長を支援するための職員配置や施設設備などの諸環境を踏まえて判断していくこととなります。</p> <p>(整理番号17) 保育最適化は、中長期に保育の質を保障していくために保育資源・人材の効果的な配置をめざすものです。サービスを拠点化・集約化することによるスケールメリットが最大限に発揮され、大規模園、小規模園それぞれの特長が生かされた保育所運営をめざします。</p>	B
13	P6.10.11.12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方ほか	<p>2. 保育の適正規模についてほか 公立保育所における利用児童数が保育園によってバラつきがあることから、保育の適正規模確保のために保育園の統廃合に賛成する。自身も大きな集団で社会性や協同性を学んでほしいと願う子どもが入所する保育所を選択した。</p>		B
14	P6.11.13	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方ほか	<p>2. 保育の適正規模についてほか 保育所最適化の判断基準は概ね30人となっているが、指定園ではなく普通園の充当率が低い傾向(図表8)にある。当然、利用条件の悪い保育所は選ばれません。知人でも同様の理由で他の園を選んだ方もいる。利用条件の異なる保育所同士を、充当率を基に保育所の適正化を進めることに公平さを欠いていると感じる。</p>		B
15	P11	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	<p>2. 保育の適正規模について 適正規模30名は少なすぎると思う。送迎が自家用車利用が一般的であれば、距離はそんなに問題にならないと考えます。再編整備の判断として60名位を基準とすべきと考えます。</p>		B
16	P11～	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	<p>2. 保育の適正規模についてほか 城北地区は小学校が大和地区からなくなり、(保育園が)30名未満で閉園・休園されてしまうと、この地区から若い世帯がいなくなってしまう。他の指定園と同じように長時間保育などを実施して、人数の多い園と少ない園の差をなくしてほしい。</p>		B
17	記入なし(P11)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	<p>2. 保育の適正規模について 園児が多い園と少ない園があつていいと思う。小さい園の方が子どもに目が届いてありがたいので、大きな園にする必要性を感じられない。</p>		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
18	P12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	2. 保育の適正規模について 適正な規模として30人とあるが、小学校の発達段階と保育・幼児教育の発達段階を同程度ととらえてよいのか。少なくとも年齢が低ければ人数を減らして支援を厚くするのが普通ではないか。小学校ですら1クラス30人は多いと思うし、専門家からそのような指摘は昔からある。現場の先生方の感覚は加味されているのか。	(整理番号18) 児童数に対する国及び市の配置基準(最低基準)は本文(P7)図表10のとおりです。昨今、集団生活が苦手な子、発達に特性のある子が増えています。本市が実践する保育では、必要に応じてクラス担任にサポート保育士を配置する「統合保育」の考え方を大切にしてクラス全体の保育活動を支援してきた経過があります。ご意見の後段、保育最適化の推進効果は保育士の手厚い配置を可能にすると考えます。	B
19	全ページ	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	2. 保育の適正規模についてほか 小さい園だからと言って必要がないわけではない。個人で大きい園や小さい園に対するメリットを感じていると思う。早朝や長時間保育を望まない保護者は(優先順位が低くなり)地域外の保育園を選ぶしかなくなる。また、就学の際に小学校区に戻される子どもが可哀想である。	(整理番号20・23) 子どもの生活圏を構想して適正な配置を推進することは、市内全域にバランスよく保育サービスを配置することにつながります。ご意見のあった子育て支援施設については本市全体に必要な事業量を見極めながら判断していく必要があります。今後の子ども・子育て支援の参考とさせていただきます。	B
20	記入なし(P12)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	3. 保育の適正配置と子どもの生活圏 働きながら子どもをなるべく近くに預けられるシステムは崩さないようにしてほしい。子育て支援施設に偏りがある。西南地区にもつくってほしい。保育園がある地域全体での支援を考えてほしい。	(整理番号21) 登降園の方法として自家用車を利用する保護者が増えています。保育最適化を推進することにより通園範囲は広がるのが想定されますが、送迎等の配慮について「第5.3.保育最適化の推進にあたっての留意事項」の(2)に記載しています。ご理解をお願いします。	B
21	記入なし(P12)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	3. 保育の適正配置と子どもの生活圏 保育園は働くお母さんのためにあるのに、統合すれば自宅から遠くなる人が出てくる。子どもを預けるうえで利便性がないと保育園の意義が薄れる。	(整理番号22) 本プランでは、高島小学校と城北小学校を施設併設型小中一貫教育学校とする構想が進んでいることを踏まえ、市内6つの子どもの生活圏で保育最適化を検討することとしています。子どもの生活圏の境界線は、今後のゆめスクールプランやまちづくり計画の進捗とも整合しながら、適時に柔軟性をもって見直されていくことを想定しています。	B
22	P12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	4. 保育最適化の進め方 子どもの生活圏は小学校区を基本とするとされていますが、城北小学校は高島小学校と統合され、城北小学校区に小学校が無くなります。城北保育園まで無くなれば、城北小学校区には小学校も保育所もなくなり、当区の子どもの生活圏が崩れてしまいます。城北保育園は下諏訪、岡谷にも隣接していますので、利便性の高い公立指定園として存続させることをお願いしたい。		B
23	P12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	4. 保育最適化の進め方 子育て支援施設に偏りがある。今後設置の計画はあるのか。(図表10)		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
24	P12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	4. 保育最適化の進め方 「子どもの生活圏は小学校区を基本として思慮することが適切であると考えます」とあるが、城北小学校と高島小学校が統合し、保育園までもが大和地区からなくなると、この地域の子育て世帯はたいへん不便になると思う。(学校の)統合により子どもの生活圏が広がるので、広範囲になる場合は保育園を減らすのでなく均一にあってほしい。	(整理番号24～26) それぞれ地域からのご意見・要望として参考にさせていただきます。保育最適化の具体的な姿は、地域関係者との対話・意見交換を踏まえてご提案させていただくこととなります。 (整理番号27) 保育ニーズの多様化に対して保育資源に限りがあり、すべての園所でサービスを拡充して提供することが難しいことをご理解ください。	B
25	P12	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	4. 保育最適化の進め方 高島小学校と城北小学校を施設併設(隣接)型小中一貫教育学校ということが、実際にどうなるかわかりにくい。一貫教育校について、同じ敷地の中で小中一貫ということであれば、小さい年齢のうちから中学生と触れる機会が増えるということは、良いことも悪いことも影響を受けるのではないかと。興味本位に影響を受けることは抵抗がある。	(整理番号28) それぞれの立場で保育所運営にご理解とご協力を賜わりありがとうございます。保育料は国の施策として無償化(3歳以上児、未満児のうち非課税世帯)となりましたが、保育活動に係る費用のうち、ご家庭に負担いただくことが適当と考えられるものについては、引き続き実費徴収金として取り扱う予定です。	B
26	P9～13	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方ほか	4. 保育最適化の進め方ほか 城北保育園は近年30人未満です。近い将来休園せざるを得ない場合がありますが、大和・湯の脇地区にとっては必要な保育園。城北が無くなった場合、片羽保育園に4月から入園する(させる)ことができるか不安。先生方の確保に課題はあると思うが存続させていただきたい。	(整理番号29～36) 民間活力の有効活用については、民間事業者が参入することにより、特徴ある保育・幼児教育の選択肢が増えることを期待する一方、保育の質の課題、費用(保育料等)負担の課題などについてご意見がありました。また、公立保育園においても教育に期待する声をいただいています。 保育所“笑顔プラン”にあわせて策定を進める「諏訪市保育所民営化ガイドライン(以下、「ガイドライン」という。)」では、あらかじめ民営化(移管)に係る運営条件を示しているほか、民間等保育事業者の選定や円滑に事業を移行するための協議機関に保護者代表等が参画する仕組みを明記しています。また、民営化後の市の関与についてもふれています。	B
27	P14	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	4. 保育最適化の進め方 現在30人未満の保育所に通っていますが、もし休園になると最も自宅に近い保育園を利用しているため交通が不便である。また、定員オーバーとなってしまう可能性が高い保育所もあるので、人数が少ない保育所も時間外や未就園児などにして存続をお願いしたい。	民間活力の有効活用は、公営、民営それぞれに特徴が発揮された保育環境をバランスよく配置するとともに、相互に学び合う環境が重要です。保育最適化を検討するにあたっては、適正規模、適正配置の考え方にあわせて、条件を整えば民間活力の活用についてもご協議させていただく予定です。	B
28	P14	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 保育料の無償化に伴い保育園の利用者が増えると先生方の仕事量が増えます。難しいかもしれないが、利用者から主食代の他にも負担していただき、保育士の給料をあげていただきたい。		B
29	P14	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 民営の保育所は公立とは違う特色があるので差別化が期待できる。3歳未満児の需要はあるし保護者の選択肢が広がることはよいことなので早急に取り組んでほしい。		B
30	P11.14.15	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方ほか	5. 民間活力の有効活用 民間活力の活用は本文のとおり「子どもと子育て家庭にとってプラスの影響を及ぼすことが前提」だと考える。他の地域では民間園等において事故や虐待の報道を耳にすることもある。大切な我が子を預ける場所が最適な環境となるよう、事業者の選定は慎重に行ってほしい。		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
31	P14	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 一定の環境・サービス等があれば民営化もよいと思いますが、維持していくには市のバックアップが必要だと思う。	<p>(整理番号37～38) 保育所の休廃止について、最終的な判断は市が行うこととなりますが、その判断をするにあたっては地域関係者等との対話・意見交換の場を設け、情報や課題を共有したうえで決定すべきであると考えています。本文第4.6(P15)に記載のとおり、休廃止決定後も現に利用している子どもが卒園するまでは、保育所としての運営を継続することが原則であると考えています。</p> <p>その他、この章に関連する特定の保育園及びその近隣地区からの意見・要望等については、地域の声、保護者の声として大切に受け取らせていただきます。</p>	B
32	P14	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 諏訪地方は都市部と違い、保育施設や教育機関の選択肢が少ないため、保育所でもある程度の教育を行っていただけるとありがたい。無償でなくても構わないので、民間の力を使用するところはしながら教育に力を入れてほしい。		B
33	記入なし(P14)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 民営化することで保育士の質が心配。ニュースになっているような事件がないようにしてほしい。民営化に伴う保育料の値上げは極力避けてほしい。		B
34	記入なし(P14)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 民営化にあたり他市のモデルなどを示してほしい。事業者の例や予想されるこれまでもとの相違点などが明確にならないと、新しい保育のイメージがわからない。		B
35	記入なし(P14)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	5. 民間活力の有効活用 民営化にあたっては園児服など必要物品になるべく無駄が生じないようにしてほしい。		B
36	全ページ	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方ほか	5. 民間活力の有効活用 現在の市の保育園体制がとてもよいと感じている。民営化になったときに利益に左右されて、子どもファーストではなくなるのではないかと不安に思う。		B
37	記入なし(P15)	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	6. 保育所の休廃止 保育園の休止・廃止にあたり「決定すると翌年度から募集を停止する」のは、親子にとって急すぎる。入園から3年間で考えてほしい。		B
38	P15	第4 保育・幼児教育環境の再編整備に関する基本的な考え方	6. 保育所の休廃止 保育園の休止が決定したとき、利用する園児が卒園するまでは運営するとあるが、山の神保育園の時のように急に決定することが無いようにしてほしい。その時の保護者や関係者から、最後の1年だったら、もっと行事なども違うかたちでやりたかったという声を聞いたことがある。		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
39	P15	第5 保育最適化の推進	1. 保育最適化の方向性 「子どもの生活圏に適正規模の園所を確保する」を検討するにあたっては、地区公民館や選挙投票区の単位を参考にコミュニティや生活圏を定義されたい。そのうえでコミュニティ外に通園を希望する家庭にあっては、その必要性や合理性について考察に加え、単純に少人数であることが通園希望の敬遠理由となり人数減少の悪循環を生まないようにされたい。	第5 保育最適化の推進(P15～P16) (市の考え方・見解の概要) 第5 保育最適化の推進の章では、保育最適化の方向性と推進期間等及び留意事項について記載しています。この章に係る内容については8件の意見等が寄せられました。 人口減少・少子高齢化が進行する中で、本市においても子どもの数は減少局面に移行していますが、3歳未満児の保育ニーズは増加傾向に推移しており、その後もしばらくは高止まりすることが見込まれています。したがって、当面は保育ニーズに対応した確保策を優先しながら保育最適化を推進することになります。あわせて、近い将来、多くの園所で更新(又は大規模改修等)の検討が見込まれますが、更新の課題とセットで地域(子どもの生活圏)における保育所のあり方について協議を始めておくことが必要です。なお、保育最適化を推進するうえで配慮が必要な事項(①～⑤)は本文(P16)に示すとおりです。 保育所“笑顔プラン”は、めまぐるしく変化する時代要請に対応しつつ、子どもが豊かに育つ保育環境を保障していくために、5年を一期として更新する子ども子育て支援事業計画と連携・整合させながら推進していくことにしています。	B
40	P15	第5 保育最適化の推進	1. 保育最適化の方向性 城北保育園をなくさないでほしい。(保育最適化推進の判断基準では)30人とする適正規模が維持できない園とあるが、片羽保育園に通っている中で城北保育園に通える子どももいる。そのような子どもは入園申込時に城北保育園にするなどしてほしい。そうすれば人数は増える。城北保育園はまだ新しい。保育園の近くにはいろいろな場所があり遊んだり、学んだり子どもたちにとって素敵な場所である。	以下に、本章に係るパブリックコメントに対する見解を補足します。 (整理番号39) 地域コミュニティにはいくつかの考え方があると思われませんが、一般的には市町村の区域単位で組織化され、町内会や自治会として存在していると考えます。本プランが構想する「子どもの生活圏」は、保育が果たすべき役割のひとつである「義務教育との円滑な接続」を考慮して、町内会からなる小学校区を基本として設定しています。ご意見後段の保育所の利用調整については下記を参照してください。 (整理番号40、41) 保育所の利用調整(ご案内)は、保育の必要性が高いと判断されるご家庭を優先して、希望する園所をご案内しています。ご意見をいただいた保育所については、当該建物は比較的新しく、園所近辺には豊かな自然が残された環境に立地しており、何よりも周囲の皆さまの温かい見守りにより保育所運営がされていることに感謝しております。地域(子どもの生活圏)や個別の園所においては、それぞれに事情や要望があると思われませんが、保育最適化の具体的な姿は、対話・意見交換の機会を設け、情報や課題を共有したうえで、ご提案させていただくことは、これまでに示している考え方のとおりです。	B
41	P5.6.12.15	第5 保育最適化の推進ほか	1. 保育最適化の方向性 上諏訪地区の人口の推移や城北保育園の利用児童数の推移から、このままの状態が続くと城北保育園が休廃止園の対象となることが予想される。しかしなぜこのような状況になったのか考えると、上諏訪地区の高齢化、スーパーや病院が少なく、そのため若い世代が移り住んでくる可能性が低い。また、城北保育園に未満児保育や長時間保育がないことやゆめスクールプランが打ち出されたことにより、小学校への準備のために他園を利用するという流れができた。城北保育園を休廃止すると、大和・湯の脇地区はさらに若い世代が離れ、高齢化に拍車がかかると予測される。そこで、城北保育園において未満児保育や長時間保育の実施を望む。子どもの生活圏の範囲を見ると他園もあるが距離的に城北保育園があると助かる。下諏訪方面に仕事に行く方の利用も期待できる。城北保育園は市内で5番目に新しい施設であり、空き部屋もある。そのため他園に比べると老朽化や修繕面では、当面使える園舎である。未満児保育室の改修工事でも最小限で済むのではないかと。定年退職後も働きたいと考える保育士の方たちにも尽力いただき、未満児保育を行っていただけないだろうか。少人数の保育園こそ質の高い保育が実現できるのではないかと。地域全体で子育てに関わることは、地域の活性化につながる。そのためには子育て世代が住みやすい環境をつくっていくべきではないだろうか。城北保育園を存続させることで、住民が安心して仕事と子育てを充実した仕事が送れるよう、また上諏訪地区に住みたいと思えるようにお願いしたい。	(整理番号39) 地域コミュニティにはいくつかの考え方があると思われませんが、一般的には市町村の区域単位で組織化され、町内会や自治会として存在していると考えます。本プランが構想する「子どもの生活圏」は、保育が果たすべき役割のひとつである「義務教育との円滑な接続」を考慮して、町内会からなる小学校区を基本として設定しています。ご意見後段の保育所の利用調整については下記を参照してください。 (整理番号40、41) 保育所の利用調整(ご案内)は、保育の必要性が高いと判断されるご家庭を優先して、希望する園所をご案内しています。ご意見をいただいた保育所については、当該建物は比較的新しく、園所近辺には豊かな自然が残された環境に立地しており、何よりも周囲の皆さまの温かい見守りにより保育所運営がされていることに感謝しております。地域(子どもの生活圏)や個別の園所においては、それぞれに事情や要望があると思われませんが、保育最適化の具体的な姿は、対話・意見交換の機会を設け、情報や課題を共有したうえで、ご提案させていただくことは、これまでに示している考え方のとおりです。	B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
42	記入なし (P15)	第5 保育最適化の 推進	1. 保育最適化の方向性 少子化に伴い運営面の見直しなどは仕方がないことだと理解する部分もあるが、少ない人数の子どもたちに愛情を注いでくださる先生方や地域の皆さんがいる。城北から小学校も保育園もなくなってしまうのは反対です。少ない人数だからこそできることや濃い地域との関わりを大切にしたいと考えます。	(整理番号42.43) 地域からのご意見として参考にいたします。未来を担う子どもたちの育ちに最善と考えられる保育環境の整備について一緒に考えさせていただきます。 (整理番号44) 職場の環境整備・労働条件は保育の質に大きく影響します。公務員に適用される「情勢適応の原則」に基づき、適正な処遇改善、職場環境づくりに努めてまいります。 (整理番号45.46) 保育最適化は、人口動態や保育ニーズの推移に注視しながらサービスの確保策を優先して取り組むことにしています。サービスの確保が困難になってきている圏域及び複数の園所で更新の課題を抱える圏域については、他に先行して検討をはじめする必要があります。最適化を進めるにあたっては、地域(圏域)の関係者等と意見交換の機会を設けることにしています。なお、ご意見等を踏まえ情報提供は適時に幅広く行うことに留意いたします。	B
43	記入なし (P15)	第5 保育最適化の 推進	1. 保育最適化の方向性 大和保育園も湯の脇保育園も無くなり、城北保育園まで無くなってしまったら大和地区に若い人たちが住むメリットは何もない。住む人がいなくなってしまう。城北保育園には空き部屋もあるので未満児保育や短期保育などを行い活性化してほしい。城北保育園を残す方法を考えてほしい。祖父母が送り迎えしている家庭があることもわかってほしい。	(整理番号45.46) 保育最適化は、人口動態や保育ニーズの推移に注視しながらサービスの確保策を優先して取り組むことにしています。サービスの確保が困難になってきている圏域及び複数の園所で更新の課題を抱える圏域については、他に先行して検討をはじめする必要があります。最適化を進めるにあたっては、地域(圏域)の関係者等と意見交換の機会を設けることにしています。なお、ご意見等を踏まえ情報提供は適時に幅広く行うことに留意いたします。	B
44	P15	第5 保育最適化の 推進	その他 保育士の待遇改善、給与UPで人材を確保する。	その他、この章に関連する特定の保育所及びその近隣地区からの意見・要望等については、地域の声、保護者の声として大切に取扱わせていただきます。	B
45	記入なし (P15)	第5 保育最適化の 推進	2. 保育最適化の推進期間と進行管理 親子の生活にとって保育園はとても大きなものである。適正化の時期を早目に、具体的に明確にしてほしい。		B
46	記入なし (P15)	第5 保育最適化の 推進	2. 保育最適化の推進期間と進行管理 民営化、最適化にあたり、開所前・開所後も情報を得ることのできる機関を設けてほしい。情報開示の時期も親子が諸判断するにあたり、適切な時期に行ってほしい		B

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
47	記入なし	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(その他の意見・感想) 全体を通してきめ細やかな内容と受け止めたが、その時々に対応できる臨機応変さは必要だと思う。待機児童ゼロへの取り組みには、保育ニーズに応じた計画的な整備計画が必要だと考える。乳幼児期は親のスキンシップがより必要な時期となるので、現状を見ながらの対応を希望したい。</p>	<p>保育所”笑顔プラン”全体・その他の意見について</p> <p>(市の考え方・見解の概要) パブリックコメントにページ等の指定がなく、保育所”笑顔プラン”第1～5の各章にまたがる意見及びその他に分類される意見等として16件が寄せられました。特定地域、特定園所に係るご意見等については個別にその見解を示しますが、地域からの貴重な声、保護者からの貴重な声として、保育最適化を推進するうえでの参考にさせていただきます。また、本プランの内容がわかりづらいといったご意見、あるいはパブリックコメントの実施方法(周知や期間)についてのご意見は、今後に開催を予定します地域関係者等との対話・意見交換の場において提供する説明資料などに反映できるように努めます。</p>	B
48	全ページ	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(その他の意見・感想) 保育園の民営化・統合により地域コミュニティに対しての行事参加が減少しないように検討されたい。民営化した場合でも地区行事等へのお誘いには柔軟な対応を検討されるよう募集時の要件に加えられたい。</p>	<p>(整理番号47) ご意見ありがとうございました。子ども・子育て支援事業計画とも連携しながら、時事の社会要請や子育て家庭のニーズに寄り添いながら、適切なサービス提供に努めます。</p>	B
49	記入なし	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(その他の意見・感想) 今回のアンケートは、いかにしたら城北保育園を存続させることができるか、そのためにはどうしたらよいのかではなく、既定路線に沿った未来創造ゆめスクールプランと同様に「とりあえずアンケートをとってみるか」のような感じがする。保育所の状況は今こうなっていますとの周知で良かったのではないかな。</p>	<p>(整理番号48) 保育活動では、地域交流などの子どもが豊かな体験を得る機会を大切にしています。ガイドラインでは民営化(移管)に係る運営条件(P6)として市の基本的な考え方を整理していますが、その詳細は保護者代表などで構成する選考委員会の意見等を踏まえて募集要項等に定めることになっています。また、民間への移管にあたっては、民間事業者との引継ぎ保育の実施(P4)を想定しており、事業者への引継ぎ事項として「地域との交流など運営上必要な情報」と明記しています。</p>	B
50	記入なし(全ページ)	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(その他の意見・感想) 城北保育園を利用していますが、今回のプランのことは全く知りませんでした。私のまわりでは、とてもいい保育園だけど、仕事の時間の関係や年齢で預けられなくて残念だという意見を聴きます。休止という決定をすぐにするのではなく、このような意見を拾ったうえで、対策してから検討していただきたい。</p>	<p>(整理番号49.50) 保育所”笑顔プラン”は、人口減少・少子高齢化、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化、保育所の老朽化などさまざまな視点から、将来にわたり諏訪市全体によりよい保育環境を確保していくための方向性を示したものです。保育最適化の推進には相応の時間と経費が必要となります。地域の事情や課題も共有しながら、次世代に負担を先送りすることなく、本市に生活する子どもたちが豊かに成長できる保育環境について、市民の皆さまと一緒に考えるはじめての一步です。ご理解をお願いします。</p>	B
51	全ページ	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(パブリックコメントの実施方法等) 内容が難しく読む気になれなかった。もう少し要点をまとめてもらえると読みやすいのではないかな。</p>	<p>(整理番号51～53) パブリックコメントの実施方法等についてご意見をいただきました。計画案への反映はいたしません、今後の資料づくりや情報提供の参考とさせていただきます。ご意見ありがとうございました。</p>	C
52	記入なし(全ページ)	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(パブリックコメントの実施方法等) もっとわかりやすくパブリックコメントの実施があると思っていた。せめて関わりのありそうな保育園がある地域には、案の段階から園の保護者や地域の人に意見を求めてほしい。</p>		C
53	記入なし(全ページ)	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(パブリックコメントの実施方法等) ホームページから意見募集を1ヶ月行っても、パソコン上の文書だけでは頭に入らないし、「案」に対する意見は集まらないと思う。</p>		C

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
54	記入なし (全ページ)	プラン全体・その他の意見	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 保育の最適化にあたり保育士には高いパフォーマンスが求められると思うので、環境、教育、報酬をしっかり確保してほしい。	(整理番号54) 整理番号11.44に示す考え方とおり、保育の質、専門性の向上は保育所専門委員会からの要請でもあります。最適化推進により期待される効果を生かしながら、研修機会の確保や働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。	B
55	記入なし	プラン全体・その他の意見	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 保育所プランはとてもいい案だと思う。昨年は全園にエアコンが設置されるなど子どもたちの過ごしやすい環境が整備されて感謝している。今後子どもたちの保育園での生活が楽しく健やかになればいいと思う。	(整理番号55～57) 保育ニーズを踏まえて、計画的かつ効果的な保育環境整備・サービスの提供に努めます。なお、保育最適化推進期間中であっても、各園所に必要な修繕工事及び環境構成に必要な配慮について積極的に対応することはプラン(P16)記載のとおりです。	B
56	記入なし	プラン全体・その他の意見	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 3歳未満児保育については、すべての園で対応するより需要のある園での拡充を図ってもらいたい。すべての保護者(乳幼児)が第一希望の園に入園できるようにしてほしい。	(整理番号58) 保育所行事の運営・実施方法については、これまで同様、それぞれの園所の事情やこれまでの経過などを踏まえて、保護者会との話し合いにより決定することが基本であると考えます。民営化(移管)にあつては、保護者代表が参画する三者協議会や引継ぎ保育(いずれもガイドラインP4)の中で確認される事項と理解しています。	B
57	記入なし	プラン全体・その他の意見	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 駐車場を確保してほしい。	(整理番号59) ご意見のとおり人口の増減及びその程度は地域によって異なるため、中長期に適正規模の保育環境を維持していくためには、現在より広い範囲を通園園として保育環境の配置を考えていく必要があります。後段「他の部分で活性化」については、休廃止園の転用や貸付、最適化効果による資源・人材の有効活用などが考えられます。	B
58	記入なし (全ページ)	プラン全体・その他の意見	* その他(保育所運営・保育環境の充実) 保育の最適化を進めると行事の規模が大きくなると思われるので、人数の細分化などしてほしい。	(整理番号60) 保育所運営に対する保護者会のご協力に感謝申し上げます。ご意見のとおり保育最適化において保護者会活動の統合は大きな課題です。公立保育所相互の統合では、必要に応じて該当園所の長及び担当課が調整を役を担うことが想定されます。民営化(移管)においては引継ぎ段階で保護者会の役割分担を整理しておく必要があることから、ガイドライン(P4)の7.民営化の進め方(2)民間等事業者との引継ぎ保育の実施の項目のうち、運営上必要な情報のひとつとして「保護者会活動」の字句を加筆します。	B
59	記入なし (全ページ)	プラン全体・その他の意見	* その他(その他の意見・感想) 諏訪市の中で地区によって人口の偏りが大きくなると思う。子どもとの関わりが薄れる地域も、他の部分で活性化されればいいと思う。		B
60	記入なし	プラン全体・その他の意見	* その他(その他の意見・感想) 園独自の保護者会活動をどう統合させるのか検討が必要だと思う。		A

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
61	記入なし	プラン全体・その他の意見	<p>* その他(その他の意見・感想) 生産年齢人口の減少に関しては、子どもたちが諏訪市に住み続けるもしくは戻ってくるまちづくりに力を入れてほしい。(雇用の促進、諏訪の風土を生かした呼び込み等)</p>	<p>(整理番号61) 子育て世代にも優しい保育環境の充実は人口増対策にもつながる施策であると考えます。ご意見はまちづくりの参考にさせていただきます。ありがとうございました。</p>	C
62	記入なし	プラン全体・その他の意見	<p>* その他(その他の意見・感想) 耐震工事をしたばかりの建物を使わないことこそ財政の圧迫だと思う。施設の有効利用を考えてほしい。</p>	<p>(整理番号62.63) 新耐震基準以前建築の公立保育所では、全ての園舎について耐震工事(平成24~26年度)を実施しており、現在のところ安全性は確保されています。しかしながら、建物本体の築年数を勘案すると近い将来更新(又は大規模改修)の議論が必要となります。中長期的な行財政運営の課題と市民生活を展望したとき、保育所更新の課題とセットで適正規模、適正配置について検討をはじめ、計画的に対応していくことが必要になります。既存施設や保育環境の有効活用については、ごもっともな意見だと考えます。保育所の更新の時期、必要性などを見極めながら、保育最適化については適切な対応に努めます。</p>	B
63	記入なし	プラン全体・その他の意見	<p>* プラン全体(その他の意見・感想) 保育所プランの必要性を感じない。人口減少や保育園の廃止・休止などマイナス問題がある中、どうしてこのようなプランが浮かんだのか…。新しいものをつくりだすより今あるべきところに手を加えたほうが、無駄もリスクも少ないと考える。アンケートの結果などを見ても、新しく保育園を建ててほしいとは書いておらず、保護者が求めているのは「交通の利便性・利用しやすい駐車場の確保」「預かり保育」などであり、市は保護者の意見を理解していないように感じる。今ある保育所は周囲の皆さまのご理解があつてやっていけている。新設の場合は新しい土地、そして何より園周辺の方の理解を得なくてはならない。正直なところ騒音を受入れてくれるところは少ないと思う。 保育所プランをどうしてもということであれば「今ある保育所を大きく建てなおして受け入れを増やす」、希望が多い「預かり保育や三歳未満児専用の保育所の開設」などに発想を変えた方がよい。ただし、大きな保育園では集団感染等の予防策も必要となります。現在の保育所状況をよく確認理解し、道幅が狭く事故につながるような危険性がある場合のみ、十分に安全な場所を確保して作り直せばよいと思う。市民としては保育所を建てるより、子どもが楽しめる場所、総合運動施設、学生対策など他に違うものをつくってほしい。もっと市民の意見を聞き、無駄なく納得のいくお金の使い</p>	<p>その他、特定の保育園及びその近隣地区からの意見・要望等については、地域の声、保護者の声として大切に取り扱わせていただきます。</p>	B

ページ欄について、意見(パブリックコメント)用紙に該当ページが記入してある場合にはそのページを、記入がない場合には事務局が意見の内容から判断して該当すると考えられるページを()書きで整理した。

項目欄について、意見用紙に記入されたページが複数の章にまたがる場合やページ未記入の場合には、事務局が意見の内容から判断して、該当すると考えられる項目に整理した。意見の概要欄には、意見用紙に書かれている内容を尊重するため原文を用いることにしているが、一部に加除筆を加えて体裁を整えている。また、すべて「～である調」に統一した。

対応区分	対応内容
A	計画案を修正・追加する。
B	計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて参考にする。
C	検討の結果、計画案には反映しない。

整理番号	計画(案)の該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			

下記の意見・要望については、無記名(又は氏名不明瞭等)につき、個別に市の見解は示しませんが保育最適化の推進にあたって参考とさせていただきます。ご意見ありがとうございました。
 ※重複する意見はまとめて掲示していることをご了承ください。

整理番号	意見・要望の区分	意見の概要	備考
1	保育行政・保育所運営に関する こと	超少子高齢化の時代に、親が子どもを個の保育所に通わせたい、この学校に通わせたい、だから諏訪市に転居しよう。と思える場所にしていくのは、若年の人口を減少させないために大切だと思う(国立市のように)。保育園では役員の問題が大きくなっている。夫婦共働き世帯が多いので、駐車場の草取りや雪かき、運動会準備、保育用品の販売等は、こども課の業務として行ってほしい。謝恩会などの催しはボランティアでもよいのではないかと。	
2	保育行政・保育所運営に関する こと	生産年齢人口が減少していく中で、国が夫婦共働きを推奨するのであれば、主婦の多かった多かつた時代の保護者の保育園へのかかり方も変えていくべきだと思う。共働きで問題になるのは未満児の受け入れの増加である。受け入れ等を十分に確保してほしい。	
3	保育行政・保育所運営に関する こと	園児服について、今のものでも構わないが、第一印象が大切なので「子どもにこの園児服を着させたい」と思わせるデザインは親の心をつかむのにいいと思う。	
4	保育行政・保育所運営に関する こと	老朽化が進む保育園が多くなってきている中で子どもたちが安心して生活することが難しくなっているように感じる。子どもが少なく老朽化が進んでいる保育園は統廃合又は新築が必要だと思う。	
5	保育行政・保育所運営に関する こと	気になる子やアレルギー児、日本語のわからない外国籍の子どもなど個別の支援が必要な子どもが多くなってきている。保育園を統廃合することで保育士の手厚い配置を可能とし、クラスの受け持ち人数を見直してもらいたい。	
6	子育て支援に関する こと	若い夫婦や女性に諏訪市に住みたいと思ってもらえるように、「男性でも育児休業をしっかりとれる会社が多いまち」「育児休暇中にはベビーシッターを派遣してくれるまち(有料)」「雨天でも子供を遊ばせられる、親も快適な場所で育児相談ができる人がいる」「豊かな自然を感じつつ子どもがたっぷり遊べる心地よい公園」などのまちづくりを進め、SNSなどで知らせていくことがよい。赤ちゃんは本当にかわいいけれどひとりの育児はたいへん。転勤などで祖父母が近くにいる家庭も多く、赤ちゃんの世話よりも会社で働いている時の方が楽と感じることもあった。少子化の中で転居してでも、ここで子育てをしたいと魅力を感じる諏訪市にしていくことが生産年齢人口の維持となり、諏訪市の活性化につながるものと思う。	
7	まちづくりに関する こと	諏訪市には上諏訪温泉という素晴らしい資源がある。銀山温泉のような情緒あふれる温泉街を、川越の小江戸のような電線がなく昔懐かしいけどおしゃれな場所があったら上諏訪ブランドを高めると同時に人気も出るのではないかと。資金はなるべく税金を使わずに募金やクラウドファンディングなどを活用するのがよい。	
8	まちづくりに関する こと	諏訪市は財政の一部を投資とうしているだろうか。政府が投資信託を進めている中、善良な投資信託が増えているように思う。投資信託の利息で支出の一部を賄うことが可能だと思う。	